

令和2年度第10回国立大学法人静岡大学長選考会議議事録

日 時 令和2年10月19日（月）13時40分～18時30分
場 所 静岡キャンパス 事務局棟5階大会議室
出席者 栗村、榊、鳥居、細井、江口、近藤、森田、三村の各委員
陪 席 鈴木、河島の各監事、手島事務局長、鈴木総務部長
事務局 伊藤総務課長、中村総務課副課長

I 前回議事録の確認

資料1により、令和2年度第7回（令和2年9月23日）議事録（案）、資料2により、令和2年度第8回（令和2年10月9日）議事録（案）及び資料3により、令和2年度第9回（令和2年10月12日メール開催）議事録（案）を承認した。

II 審議事項

1 学長候補者の選考について

議長及び事務局から、資料4により、面接の実施及び学長候補者の選考について説明があった。

学長適任候補者の日詰氏と川田氏の面接をそれぞれ実施し、静岡大学の将来ビジョン、教育研究活動、地域などとの連携構想並びに大学運営に対する考え方について聴取した。

その後、5月15日に本会議が決定・公表した「次期静岡大学長の選考に係る基準」の「1. 学長に求められる資質・能力」に対し、学長適任候補者調書、10月9日に本会議が主催した抱負等発表会及び面接を評価し、意向投票の結果を参考にしつつ審議した。

その結果、大学の教学と経営を担う長として明確なビジョンを持ち、優れたコミュニケーション能力とリーダーシップを発揮して、調和のとれた大学運営ができる最適者として日詰氏を選考し、日詰氏が静岡大学として行ってきたこれまでの審議を尊重すること及び「国立大学法人静岡国立大学機構設立及び大学再編に関する合意書」を尊重することを条件とした。

2 学長候補者の決定について

議長から、日詰氏に上記の条件を受け入れることを確認し、また、国立大学法人静岡大学長選考規則第10条第2項に規定する学長に就任する意思があることを確認できたので学長候補者に決定した。

3 学長候補者決定の公示文書について

議長から、資料5及び席上配付資料により、学長候補者決定の公示文書について説明があり、審議の結果、次の記述をすることで承認した。

国立大学を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、日詰一幸氏には、静岡大学として行ってきたこれまでの審議を尊重し、大学の将来を見据えて、第3期中期目標期間から第4期中期目標期間において本学の強みと特色を十二分に発揮し、教育、研究を通して社会の要請にこたえられる魅力ある大学として発展させていくことを期待する。

加えて、「国立大学法人静岡国立大学機構設立及び大学再編に関する合意書」を尊重し、対応していくことを期待する。

4 学長候補者決定の学長への報告について

事務局から、資料6により、学長候補者決定の学長への報告について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

5 学長候補者決定の記者発表について

事務局から、資料7により、学長候補者決定の記者発表について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

6 学長候補者決定等の各学長適任候補者への連絡方法について

事務局から、学長候補者決定等の各学長適任候補者への連絡方法について、議長から本会議終了後に電話する旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

III 報告事項

1 意向投票の実施結果について

事務局から、資料8により、意向投票の実施結果について説明があった。

以上